

原規規発第22013111号

令和4年1月31日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設  
[STACY（定常臨界実験装置）施設]の変更に係る設計及び工事の計画  
の認可について（使用済棒状燃料収納容器の製作）

令和3年7月30日付け令03原機(科臨)005をもって申請（令和3年11月18日  
付け令03原機（科臨）011をもって一部補正）があった標記の件について、核原料物  
質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第27条第  
1項の規定に基づき認可します。